

令和5年度  
甲佐町 まちづくりプラン

予算版



子どもたちの笑顔が

まんなかにある

甲佐町を目指して。

# 『甲佐町まちづくりプラン』

## はじめに

町民の皆さんには、日ごろから町政の推進に対してご理解とご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和2年に国内で最初の新型ウイルス感染が確認されてから3年5ヶ月経過し、本年5月から5類へ移行し、あわせて感染対策の見直しがなされることなどで、以前の生活へ戻りつつあることを感じる一方、急激な価格高騰により皆さんの家計や地域経済に大きな影響が及ぼされているところです。

このような中、本町では、感染防止対策として、一昨年度から町内医療機関との協力のもと県内でもいち早く集団接種と個別接種を併用開始することで昨年末にほとんどの方の接種が終了しました。また、価格高騰への緩和対策としては、国の交付金を活用し、子育て世帯や非課税世帯の方々への給付金の支給、農業者や中小企業者の皆さんへの経営支援、町内経済の拡大に向けた独自の消費者ポイント還元事業の実施など、町民の皆さんに寄り添った支援を行ってきました。

また、復興のシンボルとして平成29年度から整備を進めてきた「熊本甲佐総合運動公園」が本年3月にすべて完成し、4年ぶりの開催となる緑川スポーツフェスタとあわせて完成式典を開催し、多くの人に来場いただき、以前のにぎわいが感じられたところです。

さらに、補強・架け替えを遂げて復活した田口橋の平面交差が本年3月に完成し、地域発展につながるものと大いに期待するところです。

このような中、本年度は町政運営4期目の最後の年となります。「第7次甲佐町総合計画」に掲げた「人と自然が共生し、にぎわいを育む安全・安心・快適を実感できるまち」を目指し、将来を見据え、持続可能で誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを職員一丸となって進めてまいります。

さて、令和5年度甲佐町予算が3月議会で議決されました。本紙では本年度予算および取り組む主な事業についてお知らせします。

まずは、新規事業としましては、子育て支援策として、子どもたちの夢、チャレンジを応援するために著名人を招いての講演会の開催や白旗小学校の複式学級を解消するための町独自雇用による教職員の配置、乙女小学校の外壁等の改修を行います。また、人口増対策とし、全国的にも課題となっている空き家の利活用調査を実施します。

継続または拡大事業としましては、農業面においては、国の補助金を活用し、町の担い手である新規就農者の経営支援を予定しています。また、安全・安心な生活を確保するために、町道の補修箇所を増やすほか、想定外の豪雨への治水対策として、河川の浚せつ箇所を増やし、引き続き浸水対策事業にも取り組みます。

一般会計としましては、ふるさと甲佐応援寄附金の受け入れ額が増加していることから返礼品などの関連経費が増額していることもあり、昨年度から12.9%増加した約78億6,691万円の予算となりました。町では、必要経費の予算を確保しつつ、それ以外の経常経費を削減し、ふるさと甲佐応援基金や財政調整基金などの貯金を取り崩すことで予算編成を行ったところです。

最後に、町民の皆さんにおかれましては、本年度も変わらぬ町政のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



甲佐町長 奥名 克美

甲佐町長 奥名 克美

## 令和5年度甲佐町当初予算の概要

(単位：千円)

予 算 名	予 算 額		
	令和5年度	令和4年度	比 較
一 般 会 計	7,866,906	6,968,789	898,117
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1,494,512	1,497,556	△ 3,044
介 護 保 険 特 別 会 計	1,602,541	1,578,200	24,341
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	186,671	179,063	7,608
水 道 事 業 会 計	319,311	309,293	10,018
甲 佐 町 予 算 総 合 計	11,469,941	10,532,901	937,040

### ◆全体予算について

一般会計予算は約78億6,691万円で、特別会計等予算を合わせた甲佐町の予算総額は、約114億6,994万円となり、前年度と比較すると約9億3,704万円の増額となっています。

### ◆一般会計予算について

一般会計予算全般では、ふるさと甲佐応援寄附金の受け入れ額が増加しているため返礼品などの関連経費も増加したことなどにより、予算総額では前年度比約8億9,812万円の増額となっています。

#### □ 一般会計予算の「歳入」について

町の収入で一番多いものは、国から交付される地方交付税が約23億5千万円で全体の約30%を占め、国庫支出金が11億8千万円で約15%、地方税が約10億3千万円で約13%の順になっています。

#### □ 一般会計予算の「歳出」について

『目的別』では、福祉関係経費の民生費が約19億5千万円で全体の約25%を占め、町全体の運営経費や財産管理費である総務費が約13億5千万円で約17%、町がこれまで復旧・復興等のために借りたお金の返済に係る経費である公債費が約11億5千万円で約15%、道路整備などの土木費が約8億8千万円で約11%となっています。

『性質別』では、ふるさと甲佐応援寄附金の返礼品代などの物件費が約17%、福祉関係経費の扶助費及び道路整備などの投資的経費がそれぞれ約16%、町が借りたお金の返済にあたる公債費が約15%となっています。

## 令和5年度一般会計の予算分析

### 歳入の状況

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	比較	区分	令和5年度	令和4年度	比較
地方税	1,032,476	998,317	34,159	交通安全対策特別交付金	600	900	△ 300
地方譲与税	62,803	63,765	△ 962	負担金・分担金	46,861	44,325	2,536
利子割交付金	1	300	△ 299	使用料・手数料	78,021	73,958	4,063
配当割交付金	1,800	1,000	800	国庫支出金	1,177,144	1,115,662	61,482
株式等譲渡所得割交付金	1,500	1,000	500	県支出金	575,578	494,553	81,025
法人事業税交付金	10,000	6,500	3,500	財産収入	6,893	5,061	1,832
地方消費税交付金	200,000	200,000	0	寄附金	1,000,001	450,001	550,000
ゴルフ場利用税交付金	10,000	10,000	0	繰入金	526,903	517,096	9,807
環境性能割交付金	3,000	3,000	0	繰越金	50,000	50,000	0
地方特例交付金	10,001	11,001	△ 1,000	諸収入	49,224	54,350	△ 5,126
地方交付税	2,350,000	2,350,000	0	地方債	674,100	518,000	156,100
普通	2,300,000	2,300,000	0				
特別	50,000	50,000	0				
(一般財源計)	3,681,581	3,644,883	36,698	歳入合計	7,866,906	6,968,789	898,117

### 歳出の状況

#### 目的別歳出の状況

(単位：千円)

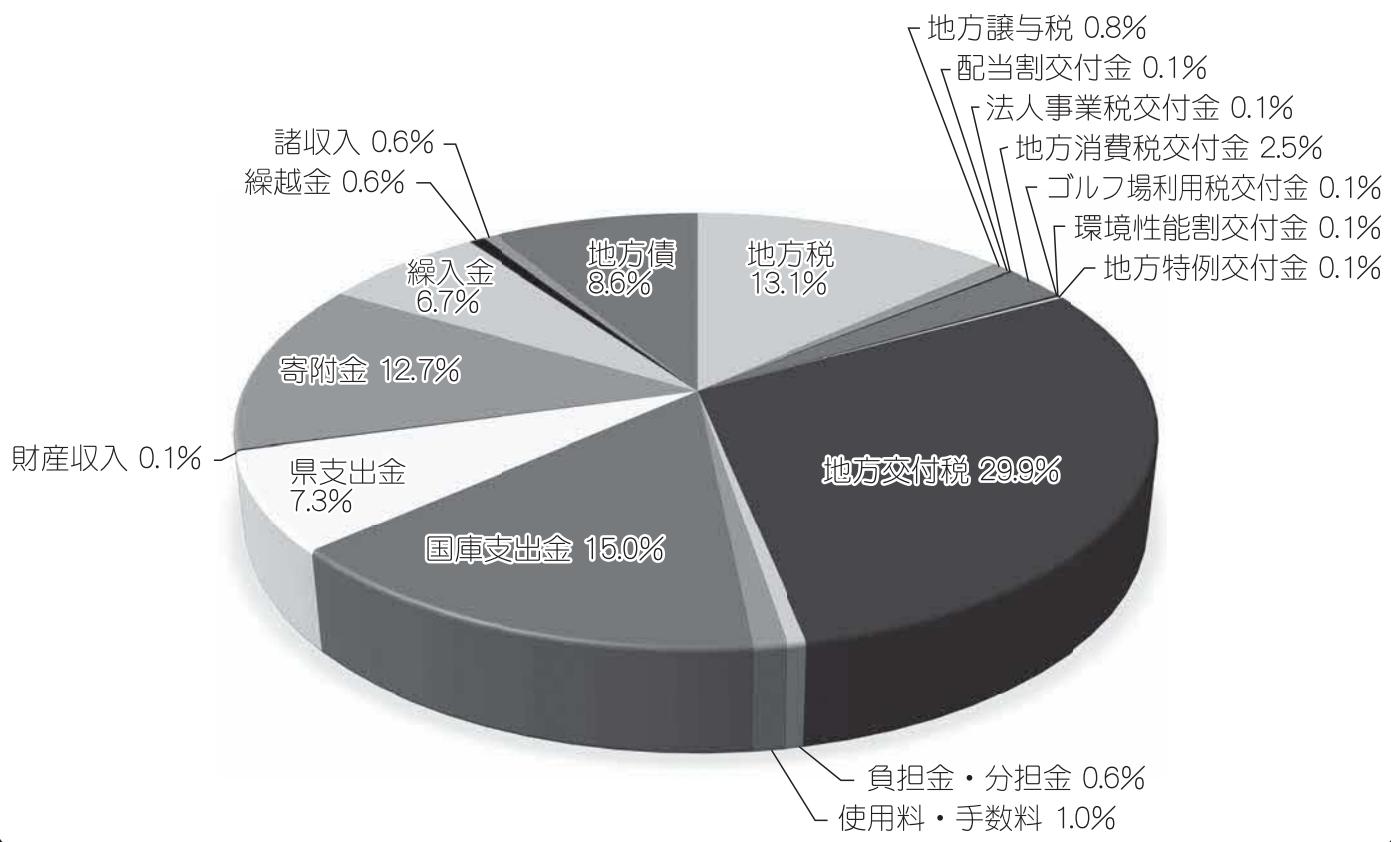
区分	令和5年度	令和4年度	比較
議会費	73,329	78,317	△ 4,988
総務費	1,347,050	1,164,660	182,390
民生費	1,946,579	1,907,549	39,030
衛生費	570,288	566,585	3,703
農林水産業費	311,927	273,962	37,965
商工費	695,119	356,377	338,742
土木費	879,363	708,673	170,690
消防費	351,832	309,322	42,510
教育費	524,600	461,124	63,476
災害復旧費	5	5	0
公債費	1,146,813	1,122,214	24,599
諸支出金	1	1	0
予備費	20,000	20,000	0
歳出合計	7,866,906	6,968,789	898,117

#### 性質別歳出の状況

(単位：千円)

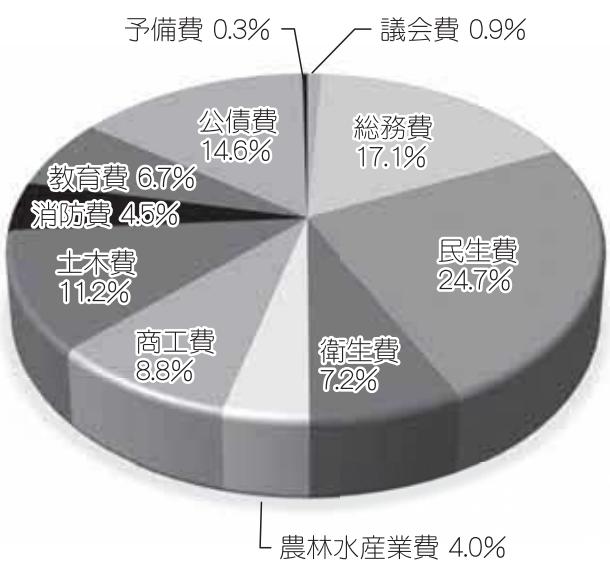
区分	令和5年度	令和4年度	比較
人件費	1,033,430	1,095,994	△ 62,564
扶助費	1,279,704	1,298,478	△ 18,774
公債費	1,146,813	1,122,214	24,599
(義務的経費小計)	3,459,947	3,516,686	△ 56,739
物件費	1,316,307	942,966	373,341
維持補修費	24,928	22,809	2,119
補助費等	626,837	636,126	△ 9,289
積立金	496,023	300,955	195,068
投資・出資・貸付金	0	0	0
繰出金	642,921	623,708	19,213
投資的経費	1,279,520	905,128	374,392
普通建設事業費	1,279,515	905,123	374,392
補助	961,571	674,850	286,721
単独	317,944	230,273	87,671
災害復旧事業費	5	5	0
予備費等	20,423	20,411	12
歳出合計	7,866,906	6,968,789	898,117

## 歳入

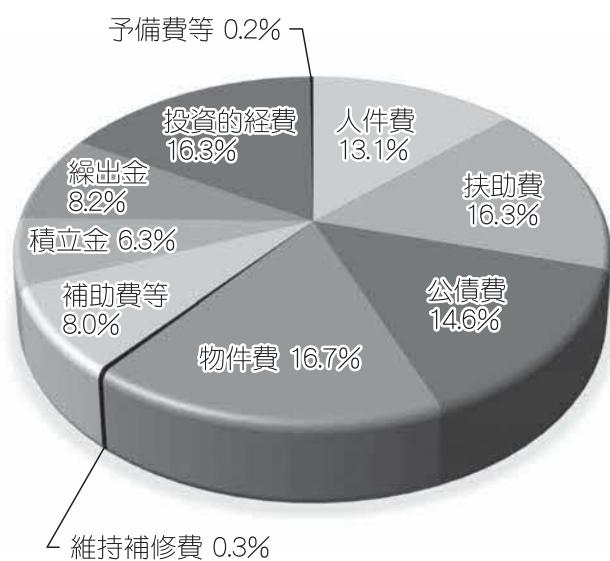


## 歳出

### 目的別



### 性質別



## ☆ 用語の説明

### 【一般財源】

その使途が特定されていないもの。（地方税、地方譲与税、地方交付税など）

### 【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のこと。（地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など）

### 【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと。（普通交付税、特別交付税）

### 【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ、資金調達するお金のこと。

### 【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費です。

### 【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

### 【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

### 【人件費】

職員の給与や手当のほか、首長、議会議員、各種委員などの特別職に支給される報酬などを含みます。

### 【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するものや町独自で支出するものも含みます。

### 【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費です。

### 【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費です。

### 【物件費】

町が支出する消費的性質の経費（賃金、旅費、需用費など）です。

### 【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費です。

### 【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。

# 令和5年度に行う主な事業

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、甲佐町のまちづくりの基本となる「第7次甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、令和5年度に行う予定の主な事業を以下のとおり説明します。

## ●産業の振興

### 農林業

農地の保全、優良農地の確保、ため池改修や用排水施設の整備、農業生産基盤の整備、後継者の育成や担い手の確保など多様な振興策を推進します。地域の特性を生かした特産品の生産によって、産地のブランド化を図り、生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

#### ◆中山間地域等直接支払交付金事業

14,764千円

(担当：農政課)



【船津山口地区での話し合いの様子】

高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付します。

財源内訳

国県支出金 11,128千円  
町の負担額 3,636千円

#### ◆多面的機能支払事業

(担当：農政課)

62,631千円

(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みを支援する事業です。

財源内訳

国県支出金 46,970千円  
町の負担額 15,661千円



【多面的機能支払制度説明会の風景】

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みを支援する事業です。

## ◆農機具導入事業

5,504千円



【農業機械の検査風景（府領区）】

(担当：農政課)

農作業の効率化、低成本生産の促進および農地の保全を図ることを目的に、町内で農業を営む3戸以上の生産者集団（認定農業者を1戸以上含む）および生産組合、農業生産法人等に対し助成を行う事業です。

財源内訳

町の負担額

5,504千円

## ◆新規就農者育成総合対策事業

18,500千円



【新規就農者へのヒアリングの様子】

(担当：農政課)

次世代を担う青年新規就農者に対し就農に向けた研修資金や経営開始資金を交付することにより、農業経営の安定を図り、担い手となる若い農業者を支援します。併せて、令和3年度までに認定を受けた新規就農者に対しては引き続き5カ年間給付金による所得助成を行います。

財源内訳

国県支出金

16,500千円

町の負担額

2,000千円

また、町内で農業を営む認定新規農業者に対し、農業用機械・設備・施設への補助（100万円を上限とし、補助対象経費の10分の5以内の額）を行うことにより、農業従事者の高齢化、後継者不足等による担い手の減少、耕作放棄地の増加等が進むなか、新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図ります。

## ◆中山間地域総合整備事業

69,588千円



【ほ場整備事業が進む内田工区（中横田区）の農地】

(担当：農政課)

御船町、益城町および甲佐町が広域連携型により整備する営農飲雜用水、ため池、ほ場整備に関する県営事業の負担金などです。

財源内訳

国県支出金

169千円

町の借入金

46,200千円

町の負担額

23,219千円

## ◆糸田地区基盤整備事業

8,094千円



(担当：農政課)

糸田地区基盤整備の事業採択に向けた農業基盤整備促進計画および農業農村整備事業計画策定に対する事業費です。

財源内訳  
町の負担額

8,094千円

【基盤整備の事業採択に向け準備を進める糸田地区の農地】

## ◆狩獵免許等取得費用補助金

90千円



(担当：農政課)

猟友会、駆除隊の従事者の確保を図るため、狩獵免許の取得に要する費用を補助します。

財源内訳  
町の負担額

90千円

【くくり罠講習会の様子】

## ◆森林整備推進事業

7,160千円



(担当：農政課)

森林の多面的機能回復などを目的に所有者と町とで経営管理委託契約を締結した森林に対して、森林環境譲与税を活用し巡視および間伐などを実施します。

財源内訳  
その他

7,160千円

【間伐整備が完了した森林】

## 地域企業・企業立地

地域企業の体质強化とともに、立地環境整備や立地情報の提供、公共用地などの活用による積極的な企業誘致を進めます。企業立地については、「甲佐町国土利用計画」を策定することで立地地域の選定を図るとともに、地域の個性を生かした企業を誘致することで地元雇用環境の充実を図ります。

## ◆移住定住促進事業

11,300千円



(担当：企画課)

若者世代の定住を図るため、40歳未満の一定の条件に該当する方が新たに甲佐町に土地を取得し、居住用住宅を建築された場合に定住助成金を支給します。

財源内訳  
国県支出金  
町の負担額

5,085千円  
6,215千円

【住宅が建ち並ぶ住宅団地風景】

## ◆移住・定住施策の充実事業

5,200千円



【空き地調査の様子】

(担当：企画課)

空き家バンク制度による空き家を活用した移住・定住支援および移住・定住促進のための住宅開発支援事業です。空き家・空き地の有効活用に関する調査などを実施して、空き家バンク制度の充実を図ります。

財源内訳

国県支出金

2,600千円

町の負担額

2,600千円

## 商業・サービス業

個々の店舗の自助努力を促し、魅力ある商店街づくりと空き家バンクを活用した商業の活性化によるにぎわい空間の整備、商業経営の近代化やサービスの向上のための支援の充実を図ります。

## ◆ふるさと甲佐応援寄附金

630,709千円



【ふるさと納税ポータルサイトによる寄附受付画面】

(担当：企画課)

さまざまな人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを行うため、本町のまちづくりに賛同する人々から寄附金(ふるさと甲佐応援寄附金)をいただき、地域振興および経済の発展を図ると同時に、本町における自主財源の確保を行います。本年度も、新たな返礼品の充実等により、更なる寄附金額の増加を目指します。

財源内訳

国県支出金

150千円

町の負担額

30,559千円

その他

600,000千円

## ◆【感染症関連】新型コロナウイルス感染症対策緊急支援資金利子補給事業

261千円



【利子補給補助金の申請受付の様子】

(担当：企画課)

新型コロナウイルス感染症の影響により、熊本県金融円滑化特別資金（新型コロナウイルス感染症対策分【県独自分】・セーフティネット4号分・危機関連保証分）の融資を受けた方に対し、融資金の返済に係る利子補給を行います。

財源内訳

その他

261千円

## 観光・イベント

観光資源の保全・活用をはじめ、交流拠点施設や熊本甲佐総合運動公園などを活用したイベントなど、既存のイベントや祭りの内容の充実、広域連携による観光ルートの開発、地域や民間団体と連携した観光推進体制の強化などを図り、自然と歴史・文化にふれあえる魅力ある通年型の観光づくりを推進します。

### ◆交流拠点施設管理運営事業

2,712千円

(担当：企画課)



【井戸江峡交流拠点施設内の  
グランピングサイト】

古民家交流拠点施設（旧西村民俗資料館）および井戸江峡交流拠点施設（旧井戸江峡キャンプ場）の2施設について、指定管理者制度を活用した施設運営を行います。

財源内訳	
町の負担額	2,616千円
その他	96千円

### ◆観光PR動画作成事業

2,000千円

(担当：企画課)



【町を代表する観光施設  
「甲佐町やな場」】

令和3年度に美里町との間で締結した包括連携協定に基づき、甲佐町および美里町をまたぐ広域的な観光PR動画を作成し両町を広くPRすることで、観光入込客数の増加に取り組みます。

財源内訳	
国県支出金	1,000千円
町の負担額	1,000千円

### ◆熊本甲佐総合運動公園管理事業

29,765千円

(担当：社会教育課)



【熊本甲佐総合運動公園】

緑川を軸とした地域の活性化、町民の健康増進、体力向上の場、また各種目の大会やイベントの誘致など、町内外から様々な世代が集う水辺拠点として、地域交流の促進を図ることを目的に総合運動公園の管理を行います。

財源内訳	
使用料	7,500千円
国県支出金	2,730千円
町の負担額	19,535千円

# ●都市基盤の整備

## 道路

国道・県道の改良や交通安全施設などの整備を引き続き要請し、広域的な道路ネットワークの構築につなげます。町道については、将来を見据えた計画的な整備を図り、生活道路については、全ての住民が安心して通行できる道路整備を推進します。

### ◆道路改良事業 (担当:建設課)

346,153千円



【町道中早川北早川線の現況写真】

道路改良事業については、広域的な道路網を形成する路線や町道の幅員が狭く緊急性を有する路線などの利便性の向上を図り、安心して安全に通行できる道路整備を進めていきます。本年度は、古閑八丁線、大峯線、中早川北早川線、向坂線、グリーンセンター線、上揚井戸江線、西寒野打越線、大町塔ノ木線、仁田子古川線、東園西園線の10路線の改良工事を行います。

#### 財源内訳

国県支出金	196,853千円
町の借入金	148,900千円
町の負担額	400千円

### ◆舗装補修事業 (担当:建設課)

258,400千円



【町道小鶴線の現況写真】

経年劣化により舗装のひび割れや凹凸があり緊急性を有する路線について、安心して安全に通行できるようにするため舗装補修を進めていきます。本年度は、小鶴線等の老朽化した舗装の補修を行います。

#### 財源内訳

国県支出金	140,233千円
町の借入金	118,000千円
町の負担額	167千円

### ◆橋りょう補修事業 (担当:建設課)

37,400千円



【町道東園西園線・鶴田橋】

長寿命化修繕計画に基づき、鶴田橋(岩下)などの補修設計および工事を行うことで橋りょうの安全性を確保します。

#### 財源内訳

国県支出金	22,385千円
町の借入金	15,000千円
町の負担額	15千円

### ◆交通安全施設整備事業 (担当:建設課)

6,500千円



【町道津志田中山線 ガードレール】

町内全域の通学路安全対策として、カーブミラーやガードレール、区画線などを設置することで、危険箇所の改善を図り、安心で安全な通学路の整備を進めます。

#### 財源内訳

国県支出金	3,872千円
町の負担額	2,628千円

# ●生活環境の整備

## 住宅・住環境

若者の定住を図るための民間活用による快適な住宅環境づくりや、子育て世代に優しい定住施策を進めます。安全で快適に暮らせる町営住宅を維持するため、「甲佐町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な予防保全を図るとともに、子育て世帯の定住促進に寄与する町営住宅の活用を推進します。

### ◆危険ブロック塀等安全確保支援事業

1,000千円



【危険ブロック塀の除去の様子】

(担当：建設課)

避難経路等の道路に接する倒壊の危険性の高いブロック塀等の除去費用や除去後に安全なブロック塀等を設置する費用の一部に対し、最大で350千円を補助します。

財源内訳

国県支出金 500千円  
町の負担額 500千円

## 上水道・生活排水処理

上水道は、健全な経営体制の確立に努めつつ、効率的な水道施設の改築・更新や維持管理を行い、水道水の安全で安定的な供給を図ります。上水道以外の簡易水道施設および飲料水供給施設は、維持管理に努めるとともに統合整備を進め、清浄な水の安全で安定的な供給を図ります。生活排水対策は、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに適正管理を促進し、公共用水域の水質汚濁防止対策を推進します。

### ◆水道事業特別会計

(担当：環境衛生課)

319,311千円



【町道府領村中線の  
水道管布設状況（R4実施分）】

本会計は、安心・安全な飲料水を安定的に確保・供給するために水道料金で運営する公営企業会計です。本年度の主な建設改良工事としては、県道今吉野甲佐線配水管布設替工事を行います。

財源内訳

使用料 136,364千円  
町の借入金 70,000千円  
その他 112,947千円

### ◆飲料水供給施設管理事業

4,621千円



【水道管を埋設した道路（西原区）】

(担当：環境衛生課)

町が運営する5つの飲料水供給施設の維持管理を行います。本年度は、中山間地域総合整備事業で整備した西原区の水道管から各戸に引き込む配管の工事を行います。

財源内訳

町の負担額 260千円  
その他 4,361千円

## ◆浄化槽設置整備事業



【新築住宅に設置される  
合併処理浄化槽】

(担当：環境衛生課)

生活排水による公共用海域の水質汚濁の負荷を減らすため、合併処理浄化槽の設置者に対し、補助金を交付します。単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換には補助の上乗せを行います。

31,948千円

財源内訳

国県支出金 15,483千円

町の負担額 16,465千円

## 環境

ごみの減量化・再資源化を促進するとともに廃棄物処理施設の延命化と広域での施設整備を推進します。

## ◆ごみ処理事業

(担当：環境衛生課)



【集積所に出された  
家庭ごみ収集の様子】

各家庭から排出される可燃ごみを適正に処理するため、町内に225の集積所を設け、週2回収集を行います。「通常収集しないごみの収集」も年2回実施します。

10,795千円

財源内訳

町の負担額 10,763千円

その他 32千円

## ◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金

(担当：環境衛生課)

各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支払います。

97,786千円

財源内訳

町の負担額 97,786千円



【御船町甲佐町衛生施設組合】

## ◆御船地区衛生施設組合負担金

(担当：環境衛生課)

各家庭から排出されるし尿等処理のため、甲佐町・御船町・益城町・嘉島町の4町で構成する「御船地区衛生施設組合」へ負担金を支払います。

54,076千円

財源内訳

町の負担額 54,076千円



【御船地区衛生施設組合】

## ◆リサイクル推進事業



(担当：環境衛生課)

限りある天然資源の消費を抑制し埋立処分量を減らすなど、環境への負荷をできるかぎり軽減するために、町内56か所にリサイクルステーションを設置し、各家庭から出る資源ごみなどを月1回分別収集します。

11,342千円

財源内訳

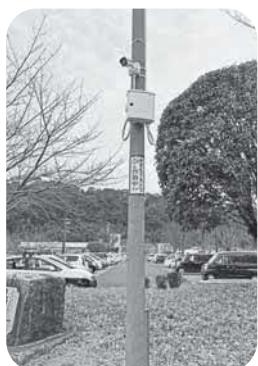
町の負担額

11,342千円

## 安心・安全

迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策と防犯対策を進めます。また、上益城5町連携による消費生活相談室の開設を継続的に実施し、消費生活相談体制の充実を図ります。

## ◆通学路等の安全確保事業



(担当：くらし安全推進室)

児童や生徒の見守りのために幹線道路や通学路沿いに防犯カメラを設置します。

707千円

財源内訳

町の負担額

707千円

【防犯カメラの設置（甲佐町役場前）】

## ◆上益城消防組合負担金 (担当：総務課)



消防・防災など住民の安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町および山都町で構成された上益城消防組合に支払う負担金です。

178,163千円

財源内訳

町の負担額

178,163千円

【上益城消防署訓練の様子】

## ◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業



(担当：総務課)

消防活動に不可欠な消防車両のうち、老朽化した車両を計画的に更新しています。本年度も、小型動力ポンプ付積載車を2台更新します。

14,486千円

財源内訳

町の借入金

14,400千円

町の負担額

86千円

【府領地区小型ポンプ付積載車】

## ◆内水対策事業 (担当:建設課)



【馬門川周辺  
(平成19年7月豪雨 浸水状況)】

町内で発生する内水被害の軽減、防止を図るための対策を行います。本年度は、船津地区の馬門川における内水対策の詳細設計や大町地区の排水ポンプ場整備工事、湯田川における内水対策の詳細設計を行います。また、町管理河川の土砂撤去を実施し、内水の被害軽減を図ります。

107,470千円

財源内訳  
町の借入金 107,400千円  
町の負担額 70千円

## ◆J-ALERT 自動装装置機器更新事業



【現在のJ-ALERT自動起動装置】

(担当:くらし安全推進室)

国から発せられる防災・国民保護情報を迅速に住民に伝えます。

7,594千円

財源内訳  
町の借入金 7,500千円  
町の負担額 94千円

## ◆消火栓設置費負担金 (担当:総務課)



【豊内地区の消火栓】

火災発生時に消火活動がスムーズに行われるよう、水利のない地域に消火栓を計画的に設置しています。設置にかかる費用を水道事業会計に支払う負担金です。

6,800千円

財源内訳  
町の借入金 6,800千円

## ◆消費生活相談事業



【消費生活相談パンフレット】

(担当:福祉課)

上益城5町連携で消費生活相談窓口を開設し、専門相談員を配置することで相談体制の充実を図っています。甲佐町では、甲佐町老人いこいの家で毎週木曜日に相談窓口を開設しています。

591千円

財源内訳  
県支出金 182千円  
町の負担額 409千円

# ●健康・福祉の向上

## 地域福祉

全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに向けて、総合的な支援を身近な地域で行う地域共生社会の構築に努めます。

### ◆社会福祉協議会経常経費補助事業

12,000千円

(担当: 福祉課)

町民の皆さんの福祉の向上のため、甲佐町社会福祉協議会の活動にかかる経費の補助を行います。



【甲佐町社会福祉協議会主催の座談会の様子】

財源内訳

町の負担額

12,000千円

### ◆民生委員・児童委員協議会補助事業

3,230千円

(担当: 福祉課)

民生委員・児童委員協議会の活動に対する運営補助金を交付し、地域住民からのさまざまな相談や見守り活動を行うことで福祉の増進を図ります。



財源内訳

国県支出金

191千円

町の負担額

3,039千円

【甲佐町民生委員・児童委員協議会パンフレット】

## 高齢者福祉

高齢者がいつまでも健康で住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいをもって生活できるように、介護予防をはじめ超高齢社会に配慮した在宅福祉サービスや生きがい対策の充実など高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会を目指します。

### ◆敬老事業 (担当: 福祉課)

2,728千円

長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者に対し、敬老の日に合わせて、100歳到達者および88歳到達者へ祝い金等を贈呈します。



【百歳高齢者へのお祝い品の贈呈風景】

財源内訳

町の負担額

2,163千円

その他

565千円

## ◆高齢者保健・介護予防一体化事業

7,949千円



【健康教育の様子】

(担当：健康推進課)

病気の発症予防・重症化予防のための保健事業と生活機能の維持のための介護予防事業を一貫的に実施することにより、健康新命の延伸と高齢者の生活の質の向上を目指します。

財源内訳	
町の負担額	11千円
その他	7,938千円

## 次世代育成

子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことができる総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

## ◆「子どもたちの夢・チャレンジ応援」講演会事業

1,500千円



【甲佐中学校卒業式の日の一場面】

(担当：企画課)

子どもたちの夢実現やチャレンジを応援するため、町内小中学生とその保護者を対象に、文化・スポーツ等の分野において第一線で活躍する著名人を講師とする講演会を実施します。

財源内訳	
町の負担額	1,500千円

## ◆児童手当 (担当：福祉課)

162,550千円



【児童手当申請受付の様子】

子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学3年生までの子どもの養育者に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行います。

財源内訳	
国県支出金	137,355千円
町の負担額	25,195千円

## ◆保育の実施 (担当：福祉課)

481,460千円



【町内保育施設】

保育を必要とする子どもを預かる保育園などに対し、必要な費用を支払います。

財源内訳	
保育料	19,957千円
国県支出金	343,727千円
町の借入金	15,000千円
町の負担額	102,776千円

## ◆放課後児童健全育成事業

10,864千円



【町内放課後児童クラブ施設】

(担当：福祉課)

昼間に保護者が家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。現在、甲佐小学校地内の専用施設を利用しての「くるみクラブ」、白旗福祉ふれあいセンターを利用しての「げんきクラブ」、竜野地区では民家を利用しての「ゆうぐれハウス」で事業を行っています。

財源内訳

国県支出金 7,152千円  
町の負担額 3,712千円

## ◆子ども医療費助成事業

45,683千円



【子ども医療費助成申請受付の様子】

(担当：福祉課)

子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、満18歳までの子どもの医療費の一部負担金を助成します。県内保険医療機関の窓口無料化を実施しています。

財源内訳

国県支出金 3,600千円  
町の借入金 21,300千円  
町の負担額 20,783千円

## ◆一般不妊治療費助成事業

150千円



【母子健康手帳】

(担当：健康推進課)

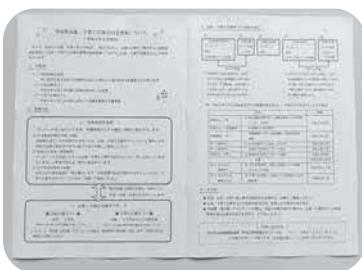
一般不妊治療（人工授精）にかかる費用を助成することで、妊娠を希望する夫婦の経済的負担を軽減します。

財源内訳

国県支出金 90千円  
町の負担額 60千円

## ◆出産子育て応援交付金事業

9,084千円



【出産子育て応援交付金のお知らせ】

(担当：健康推進課)

令和4年12月2日に成立した  
国の令和4年度補正予算（第2  
号）において、出産・子育て応援  
交付金事業が創設されました。

妊娠届出時から妊婦や特に0  
歳から2歳の低年齢期の子育て  
家庭に寄り添い、出産・育児等  
の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを行ない、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦などに対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(妊婦届出時および出産届出時を通じて計10  
万円相当)を一体的に実施することで、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備します。

財源内訳

国県支出金 7,616千円

町の負担額 1,468千円

## 障がい者福祉

障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らすことのできる社会を目指し、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ります。

## ◆介護給付・訓練等給付費給付事業

371,260千円



【ワークセンターあゆの里外観】

(担当：福祉課)

障がいのある方が必要とする  
サービスの利用に対し、費用の  
給付を行います。主な内容は、  
施設入所、居宅介護、短期入所、  
生活介護、グループホーム、就  
労継続支援などがあります。

財源内訳

国県支出金 278,172千円

町の負担額 93,088千円

## ◆上益城障がい者相談支援事業

6,063千円



【相談支援の対応】

(担当：福祉課)

障がいのある方の相談支援業  
務について、上益城圏域共同で  
事業を委託しています。知的障  
がい・身体障がいの方の相談を  
甲佐町の「相談支援センターか  
けはし」、精神障がいの方の相  
談を御船町の「相談支援事業所  
ブルメリア」が実施しています。

財源内訳

町の負担額 1,538千円

その他 4,525千円

## ◆第5期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定事業 3,102千円



【障がい者計画の冊子】

(担当：福祉課)

障がい者施策の基本計画として、施策を総合的かつ計画的に推進し、障がい者の自立と社会参加を促進するために作成します。国、県の計画を基本とし、障がい者施策の基本的事項や理念を定めるとともに、サービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るための計画を一体的に策定します。

財源内訳

町の負担額

3,102千円

## 健康づくり

「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、地域・行政・医療機関などが連携・協力しながら、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせる健康社会を目指すとともに健康づくりが気軽に実践できる環境づくりを総合的に進めます。

## ◆新型コロナワクチン接種事業

29,279千円



【町内医療機関との接種体制準備委員会】

(担当：健康推進課)

新型コロナウイルス感染症対策として、国の方針決定に沿って、引き続きワクチンの接種を実施します。

財源内訳

国県支出金

29,179千円

町の負担額

100千円

## ◆予防接種事業 (担当：健康推進課)

20,464千円



【予防接種に使用するワクチン・注射器・針】

乳幼児・児童に対し、予防接種を実施し、感染症の予防とまん延を防ぎます。また、65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザや成人用肺炎球菌（対象年齢者）の予防接種を実施し、重症化を防ぎます。

財源内訳

国県支出金

106千円

町の負担額

20,358千円

## ◆乳幼児健診事業 (担当：健康推進課)

1,104千円



【1歳6か月児健診の様子】

4ヶ月・7ヶ月児健康診査、1歳6ヶ月・3歳児健康診査などを実施することにより、心身の発達の確認や、保健・栄養指導、育児相談などを行い、疾病的早期発見や子育て支援につなげます。

財源内訳

国県支出金

156千円

町の負担額

948千円

## ◆がん検診事業 (担当：健康推進課)



【がん検診車】

死亡原因の第1位であるがんの早期発見のため、40歳以上の方（子宮頸がんは20歳以上・乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性）を対象に各種がん検診を行い、町民のがん予防や健康づくりに取り組みます。

17,595千円

財源内訳	
国県支出金	208千円
町の負担額	17,387千円

## ◆健康ポイント事業 (担当：健康推進課)



【熊本健康アプリポスター】

熊本連携中枢都市構想事業の1つとして実施されるスマートフォン専用アプリ「もっと健康！ げんき！アップくまもと」に町民が参加できる環境を整備します。

619千円

財源内訳	
町の負担額	619千円

## 社会保障

住民が健康で安心して暮らすことができるよう、各種社会保障制度の適切な運営を目指します。また、熊本県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。

## ◆国民健康保険特別会計 (担当：住民生活課)



【特定健診（集合健診）の様子】

「国民健康保険」は、病気やけがに備えて加入者全員で保険料（税）を出し合い、安心して医療を受けることができるよう助け合う制度です。町は、県と協力して「国保」の運営を担い、被保険者資格の管理や健康づくりに向けた保健事業を実施します。自覚症状がないままに

1,494,512千円

財源内訳	
保険税	214,136千円
国県支出金	1,111,896千円
一般会計繰入金	70,277千円
その他	98,203千円

進行する生活習慣病の重症化を予防するために、看護師・栄養士による特定健診受診のお勧めや保健指導を継続的に実施します。40歳以上の人を対象とした「特定健診」には、集合健診と、かかりつけ医などの指定医療機関で受診できる個別健診を用意しています。また、20歳から39歳までの人には「若者健診」を用意しています。ぜひ、自身の健康状態チェックにご活用ください。

## ◆介護保険特別会計 (担当：福祉課)

1,602,541千円



【地域の介護予防教室  
(介護予防サポーターによる  
レクリエーション活動)の様子】

付するものです。高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関と連携し、介護予防をはじめ適切なサービスの提供を図るための各種施策を行います。

介護保険は、高齢化が進む中、誰もが直面し得る介護の問題を社会全体で支えていく社会保障制度です。40歳～64歳の医療保険加入者と65歳以上の方からの保険料および公費を財源として、要介護・要支援認定者が利用する介護(予防)サービスなどに要した費用について、7～9割を給付するものです。

財源内訳	
保険料	251,954千円
国県支出金	652,098千円
一般会計繰入金	259,392千円
その他	439,097千円

## ◆後期高齢者医療特別会計 (担当：住民生活課)

186,671千円



【「健康診査を受けましょう」チラシ】

75歳以上および一定の障がいがあり認定を受けた65歳以上の被保険者の方が、病気やけがなどで医療を受けるための特別会計です。この医療保険制度は、県内すべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、町は申請などの届け出窓口となります。被保険者の方に納めていただく保険料と町の負担分を合わせて後期高齢者医療特別会計から「納付金」として支出します。また、被保険者の方々の健康保持増進のため、広域連合からの受託事業として、健康診査および歯科口腔健康診査を実施します。

財源内訳	
保険料	117,411千円
一般会計繰入金	16,916千円
その他	52,344千円

# ●教育・文化の向上

## 学校教育

家庭・地域・学校の連携による教育体制の充実や教育環境の整備により、「生きる力」「豊かな心」を持つ児童生徒を育成します。県立甲佐高等学校の存続に向けた入学者の確保につながる学校の魅力づくりのための施策を促進します。

### ◆甲佐高校の魅力ある学校づくり支援事業

11,320千円



【キャリア教育学習の様子】

(担当：企画課)

町内唯一の高校である熊本県立甲佐高等学校の魅力ある学校づくりを支援し、入学者数の確保や町の活性化を図ります。また、甲佐高校内に甲佐町公営塾「あゆみ学舎」を開設し、甲佐高校の生徒たちの学習などをサポートします。

財源内訳

国県支出金

1,500千円

町の負担額

9,820千円

### ◆外国語指導助手(ALT)配置事業

6,058千円



【中学校での授業の様子】

(担当：学校教育課)

中学校にJETプログラムの外国語指導助手(ALT)1人を配置し、小学校5～6年生および中学生の外国語担当教員の助手として、外国語授業の補助を行います。また、小学校外国語活動の先行実施を進め、語学力向上および国際化時代に対応できる

子供の育成のために、小学校1～4年生にもALT1人を配置します。

財源内訳

町の負担額

6,058千円

### ◆特別支援教育支援員配置事業

25,149千円



【特別支援について研修する支援員の様子】

(担当：学校教育課)

児童生徒の集団生活への適応指導および学習指導の補助のため、14人の特別支援教育支援員を各学校に2～4人配置し、児童生徒の自立や社会参加への取り組みを支援します。

財源内訳

町の負担額

25,149千円

## ◆町費負担教職員配置事業

5,260千円



【授業の様子(白旗小)】

(担当:学校教育課)

令和5年度から令和8年度までの4年間、白旗小学校の複式学級が見込まれます。複式学級の解消、学校教育の充実および学力向上を図ることを目的として、町費で、担任ができる教職員を雇用します。

財源内訳

町の負担額

5,260千円

## ◆教育相談員配置事業

(担当:学校教育課)

5,368千円



【相談のイメージ画像】

社会のさまざまな変化に対応できない児童生徒の問題行動、学校不適応、いじめ、不登校等に対し、その解消に向けて専門的な立場から指導助言ができるよう、相談員3人および公認心理士の資格を持つコーディネーター1人を配置します。

財源内訳

町の負担額

5,368千円

## ◆乙女小学校屋根外壁改修事業

62,977千円



【乙女小学校の外壁の様子】

(担当:学校教育課)

乙女小学校の外壁は、老朽化が進み、雨水が侵入してあり躯体にも悪影響を及ぼす可能性があります。また、職員玄関上部のレンガが浮いており放置すると落下の危険があるため改修し、安全性を高め長寿命化を図ります。

財源内訳

国県支出金

20,992千円

町の借入金

41,970千円

町の負担額

15千円

## ◆中学校英語検定チャレンジ事業

207千円



【ALTによる  
「英検対策特別講座」の様子】

(担当:学校教育課)

英語力および学習意欲の向上を目指し、甲佐中学校の生徒を対象に、年度1回に限り英語検定(※)のいずれの級も500円で受験できるよう、受験料を補助します。(※)公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定を指定する会場で受験する場合。

財源内訳

国県支出金

69千円

町の負担額

138千円

## ◆学校給食センター管理事業 48,984千円



(担当：学校教育課)

町内の小中学校や松橋西支援学校上益城分教室に安心安全な給食を提供するために給食センターの管理運営を行います。

財源内訳	
町の負担額	47,557千円
その他	1,427千円

【給食センターでの調理の様子】

### 社会教育

生涯学習センター、公民館、学校施設、図書室などを有効活用した生涯学習活動の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

## ◆地域学校協働活動推進事業 (地域学校協働活動推進員配置) 618千円



(担当：社会教育課)

学校・家庭・地域が連携して、授業等における学習補助や教員の補助など、学校の要望に応じた支援を行い、地域の教育力の向上と学校支援活動を充実させます。

財源内訳	
国県支出金	414千円
町の負担額	204千円

【防災タイムライン作成の様子  
(龍野小学校)】

## ◆公民館主催事業 (担当：社会教育課) 165千円



町民の学習意欲の向上や生涯学習の推進のため、公民館主催講座として5講座（町民大学、郷土の歴史を訪ねて、ステップアップ講座、子ども講座、出前講座）を行います。

財源内訳	
町の負担額	165千円

【町民大学閉講式の講演の様子】

### 【芸術・文化】

これまで培われてきた歴史や文化の継承とともに、将来の文化発展に寄与する芸術・文化活動や「陣ノ内城跡」をはじめ文化財の保護・保存・活用などを推進します。

## ◆甲佐町の文化財【第3集】(仮)作成事業 312千円



(担当：社会教育課)

町内文化財を網羅した『甲佐町の文化財【第1集】』を約30年ぶりに改訂し、令和6年度に『甲佐町の文化財【第3集】』として刊行予定です。本年度はそのための現地調査や文章の執筆等を行います。

財源内訳	
町の負担額	312千円

【町指定文化財 鶴ノ瀬堰】

## ◆史跡「陣ノ内城跡」保存活用計画策定事業

3,264千円



【国指定史跡陣ノ内城跡から  
甲佐岳を望む】

(担当：社会教育課)

国指定史跡「陣ノ内城跡」の本質的価値とその構成要素を明らかにし、その適切な保存と活用方法、さらには将来的な整備の方向性を取りまとめ、「史跡陣ノ内城跡保存活用計画」として策定します。

財源内訳

国県支出金

1,500千円

町の負担額

1,764千円

## ◆史跡「陣ノ内城跡」内びわんくび(農道)復旧事業

13,958千円



【「びわんくび」の現況  
(写真左側が崖となっています)】

(担当：社会教育課)

陣ノ内城跡の北東に所在する幅約2m、長さ約10mのコンクリート敷きの里道（農道＝通称「びわんくび」）の東側は約6mの崖となっており、近年の大雨で地元利用者の車両や見学者の通行が危険な状況にあります。

財源内訳

国県支出金

2,919千円

町の借入金

11,010千円

29千円

そのため、「びわんくび」の東側崖を復旧工事し、史跡の保護と車両や見学者が安全に往来できるようにします。

## スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、町内スポーツ施設の有効活用と広域的利用の推進などによる誰でも気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。また、熊本甲佐10マイル公認ロードレースへの地元選手の出場促進など、小中学生のスポーツに親しみ機会の拡大を図ります。

## ◆熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会負担金

3,200千円



【第47回大会  
10マイルの部スタート写真】

(担当：社会教育課)

県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学などから長距離競技者が集う「熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会」を12月第1日曜日に開催します。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中・高校生の長距離競技者の発掘、育成に努めます。

財源内訳

町の負担額

1,200千円

その他

2,000千円

## 人権

行政、地域、企業、学校などにおける人権教育や啓発を推進し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。

### ◆人権週間事業 (担当：町民センター)

247千円



【人権週間における人権作品展示】

毎年、12月4日から10日までを人権週間とし、その期間中、小・中・高校生の人権作品展示、企業啓発、街頭啓発、広報巡回活動を実施します。

財源内訳

国県支出金

247千円

また、期間中の9日（土曜日）に町民集会を開催、本年度は小・中・高校生による人権作文などの発表や人権に関する講演会を予定しています。

### ◆菜の花ふれあいのつどい

52千円



【自宅でもできる認知症予防の運動の様子（写真は平成30年度）】

(担当：町民センター)

財源内訳  
国県支出金

52千円

隣保館事業の一つとして、様々な活動を通じて地区内外の交流を深めています。本年度も地域の方々が交流できるイベントを実施します。



【認知症の予防についての講話（写真は平成30年度）】

## ◆子どもふれあいデー

(担当：町民センター)

138千円



【綿菓子づくりの様子  
(写真は令和元年度の様子)】

町民センターでは、地域交流の一環としてさまざまな交流事業を実施しています。その代表的なものが“子どもふれあいデー”です。

町内の子どもたちがいろんな体験を通じて交流を図っています。今年度は綿菓子づくりやバス乗り方教室を予定し、子どもたちの情操教育と仲間づくりの大切さを感じてもらうことで、人権意識の醸成を図ります。

財源内訳

町の負担額

138千円

## ◆もちつき大会

(担当：町民センター)

12千円



【子どもたちが協力して  
もちをついている様子  
(写真は令和元年度の様子)】

児童館主催の交流事業として、今では見る・体験することの少ない石臼と杵を使ったもちつきを地元の高齢者の方と一緒に実施します。

財源内訳

町の負担額

12千円

## 交流

歴史や文化、地域資源、スポーツなどを通した幅広い地域との交流を推進し、町内外の地域間交流や国際交流を通して、感動と理解を深め合う人間性豊かな交流を推進します。

## ◆国際交流事業

(担当：社会教育課)

1,000千円



【JICA国際協力出前  
講座の様子(甲佐中学校)】

新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、JICA国際協力出前講座や他国の人々との相互交流等により、国際理解を深めることに繋げます。

財源内訳

町の負担額

1,000千円

# ●協働による施策の推進

## 住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が互いに協力し、自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりと「協働のまちづくり」を推進します。

### ◆選挙 (担当: 総務課)

22,814千円



【期日前投票所(町生涯学習センター  
ギャラリーモール内に設置の様子)】

本年度において、任期満了(令和5年4月29日)に伴う熊本県議会議員一般選挙、任期満了(令和5年8月31日)に伴う甲佐町長選挙、任期満了(令和6年4月15日)に伴う熊本県知事選挙を執行します。

財源内訳	
国県支出金	13,477千円
町の負担額	9,337千円

### ◆広報こうさ発行事業

2,805千円



【広報こうさ】

(担当: 企画課)

町の総合情報紙として町広報紙「広報こうさ」を毎月1回発行し、全世帯に配布しています。町民と行政をつなぐ町広報紙は、町民に地域課題を投げかけ、まちづくりへの参加を促すものです。広報紙の情報発信力を高め、町民が本町への愛着や誇りを持つきっかけになるような広報紙を目指します。

財源内訳	
町の負担額	2,805千円

## 高度情報化

住民誰もが大きく変化する社会・経済・生活環境をより豊かに実感できる手段として、人・もの・情報が活発に交流できるよう情報ネットワークの充実を図るとともにデジタル化に対応したまちづくりを目指します。

### ◆町県民税システム改修委託事業

2,733千円



【森林環境税が活用される  
森林保全のための間伐の様子】

(担当: 税務課)

令和6年度から森林環境税を個人の均等割とともに賦課徴収する制度と電子通知を希望する特別徴収義務者へ特別徴収税額通知を電子で通知する制度が始まります。これらに対応するための町県民税システムの改修を行います。

財源内訳	
町の負担額	2,733千円

## ◆地方税共通納税サービス利用事業

1,004千円



【地方税お支払サイト  
(共通納税サービスサイト)】

(担当：税務課)

本年度から固定資産税、軽自動車税(種別割)の納付書に印字されるeL-QRを利用してインターネット上の「地方税お支払サイト」にて納付が可能となります。また、この納付書は、全国のほぼすべての金融機関の窓口での納付やスマート決済等による納付が可能となります。

財源内訳  
町の負担額

1,004千円

る納付が可能となります。このような納税システムのサービス利用料です。

## ◆総合電算システム事業

70,956千円



【総合電算システムを使用して  
業務を行う町職員】

(担当：企画課)

町行政において、住民情報や税情報などの事務を効率的に取り扱うために導入している「総合行政システム」を運用するための経費です。

財源内訳  
町の負担額

70,956千円

## ◆地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業

7,650千円



【総合電算システムと  
各システムの仕様書】

(担当：企画課)

令和7年度を期限として義務化された自治体システムの標準化システムへの移行準備として機能、設定資料を作成します。

財源内訳  
国県支出金

7,650千円

## 行財政運営

住民のニーズに対応した行政サービスによる住民満足度の向上や中・長期的な展望に立った効率的な行財政運営を推進します。中・長期的に安定的な行財政運営のために、職員の資質向上や行財政改革を一層推進します。

## ◆【震災関連】地籍調査事業

13,150千円



【現地での測量風景】

(担当：税務課)

熊本地震により地殻変動が大きかった区域で、国土地理院・国土交通省が作成した補正パラメーター、町で作成した補正パラメーターおよび現地での一筆調査の座標値を元に、地籍調査の成果の復元を行う事業です。

財源内訳  
国庫支出金  
町の負担額

11,109千円  
2,041千円

## ◆庁舎・生涯学習センター等管理事業

49,320千円



(担当：総務課)

役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理や施設全体の管理を行います。

【役場庁舎および生涯学習センター】

## ◆庁舎南側駐車場舗装工事事業

24,862千円



(担当：総務課)

役場庁舎の南側駐車場の舗装が劣化しているため、舗装工事を行います。

財源内訳

町の負担額

49,320千円

財源内訳

町の負担額

50千円

その他

24,812千円

【役場庁舎南側駐車場】

## ◆地方債元利償還金償還事業

1,146,813千円



(担当：総務課)

これまでに行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借り入れた地方債の元金と利息の償還を行います。

財源内訳

使用料

27,633千円

町の負担額

1,109,450千円

その他

9,730千円

【地方債を活用し整備した  
甲佐中学校体育馆】

## ◆財務諸表作成事業 (担当：総務課)

1,642千円



財務諸表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表から構成されるものです。予算書や決算書とは別に甲佐町の財務状況を表す書類として作成します。

財源内訳

町の負担額

1,642千円

【財務諸表概要説明】

## ◆町有財産管理事業 (担当：総務課)

3,901千円



【町有林の様子】

町が所有する土地・建物については、健全に維持管理に努め、遊休資産を売却するなど財政負担の平準化を図ります。

財源内訳  
町の負担額

3,901千円

## ◆議会会議録調製事業

822千円



【令和4年度に調整した会議録  
(議場で撮影)】

(担当：議会事務局)

甲佐町議会の定例会および臨時会の会議録調製を行います。会議録は、甲佐町公式ウェブサイトに掲載しています。

財源内訳  
町の負担額

822千円

## ◆議会だより『清流』の発行

1,161千円



【令和4年度に発行した議会だより  
「清流」(181号から184号)】

(担当：議会事務局)

議会広報編集特別委員会を設置し、議会定例会の内容などを町民の皆様にお伝えする議会だより『清流』の編集、発行を行います。年4回各戸配布し、甲佐町公式ウェブサイトに掲載しています。

財源内訳  
町の負担額

1,161千円

# 令和3年度決算財務諸表

## はじめに

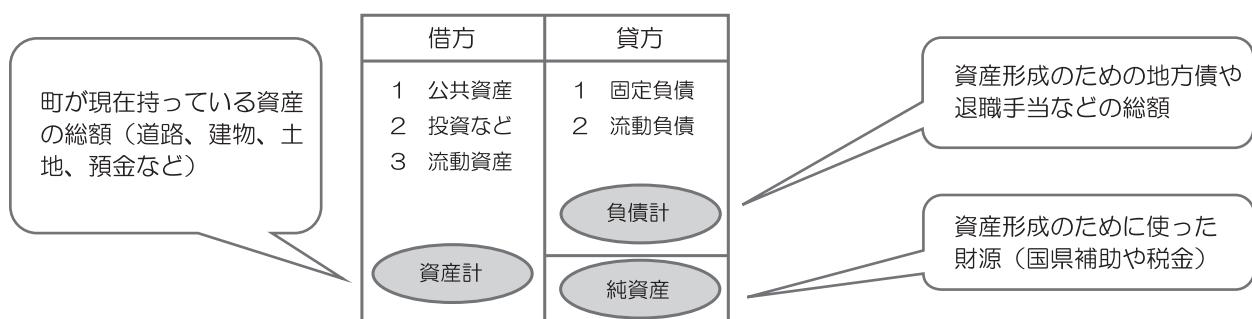
甲佐町では、「統一的な基準」により財務諸表の作成を行っています。

財務諸表とは、地方自治法による現金主義・単式会計に資産や負債などのストック情報やコスト情報などを関連付け、発生主義・複式による方法を取り入れて表されるものです。

財務諸表には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」があり、これが「財務4表」と呼ばれています。

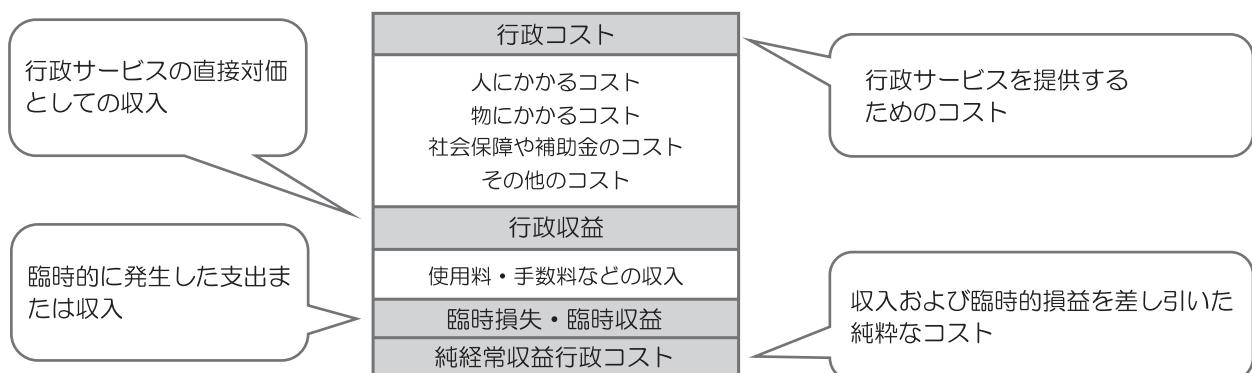
## 貸借対照表とは

これまでに形成された資産（道路、建物、土地など）と、それを形成するために投下した財源の関係を表したもので、バランスシートとも呼ばれています。



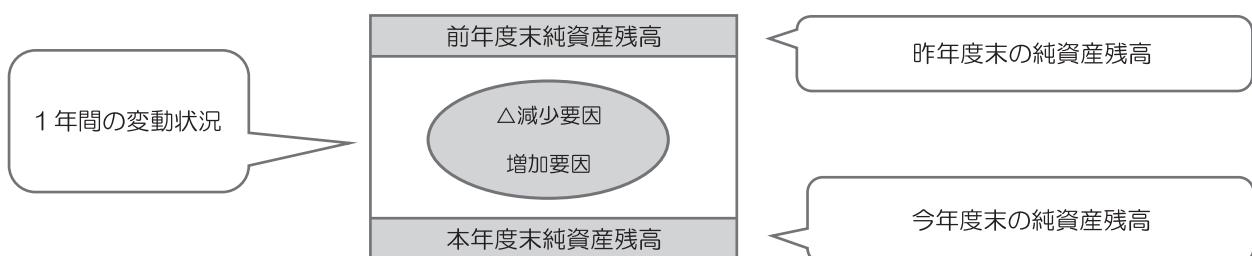
## 行政コスト計算書とは

福祉関係経費や人件費などの資産形成に結びつかない行政サービス経費と、その行政サービスの対価として得られた収入を対比させたもので、民間でいう損益計算書にあたります。



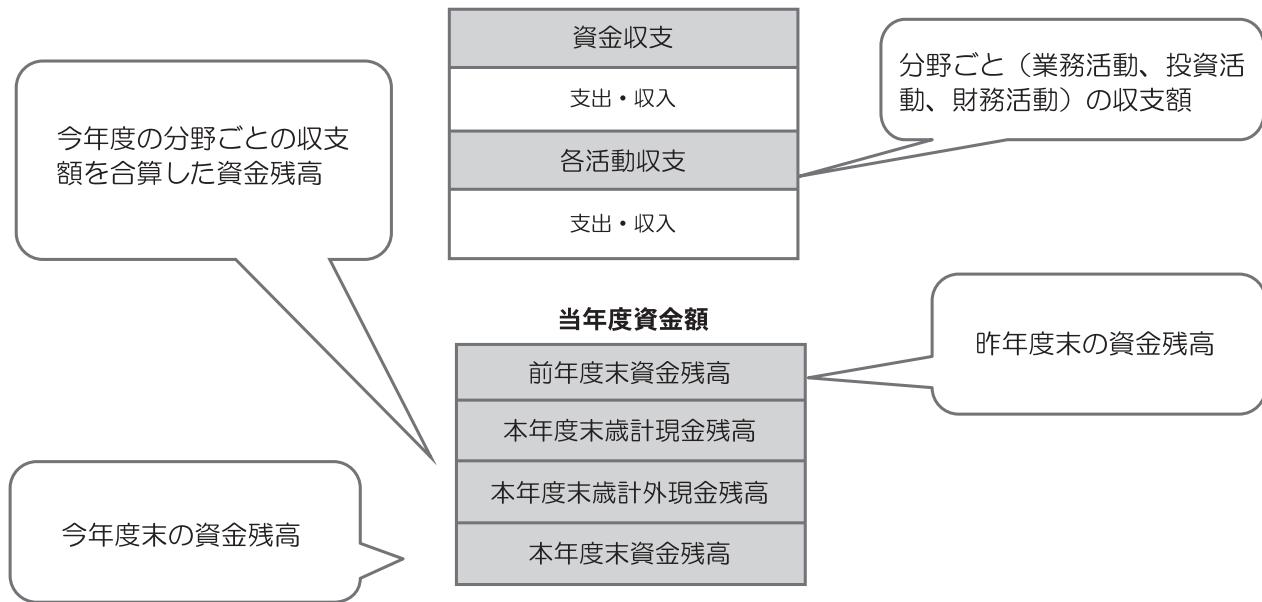
## 純資産変動計算書とは

貸借対照表（バランスシート）の「純資産」について、1年間の増減を表す表です。



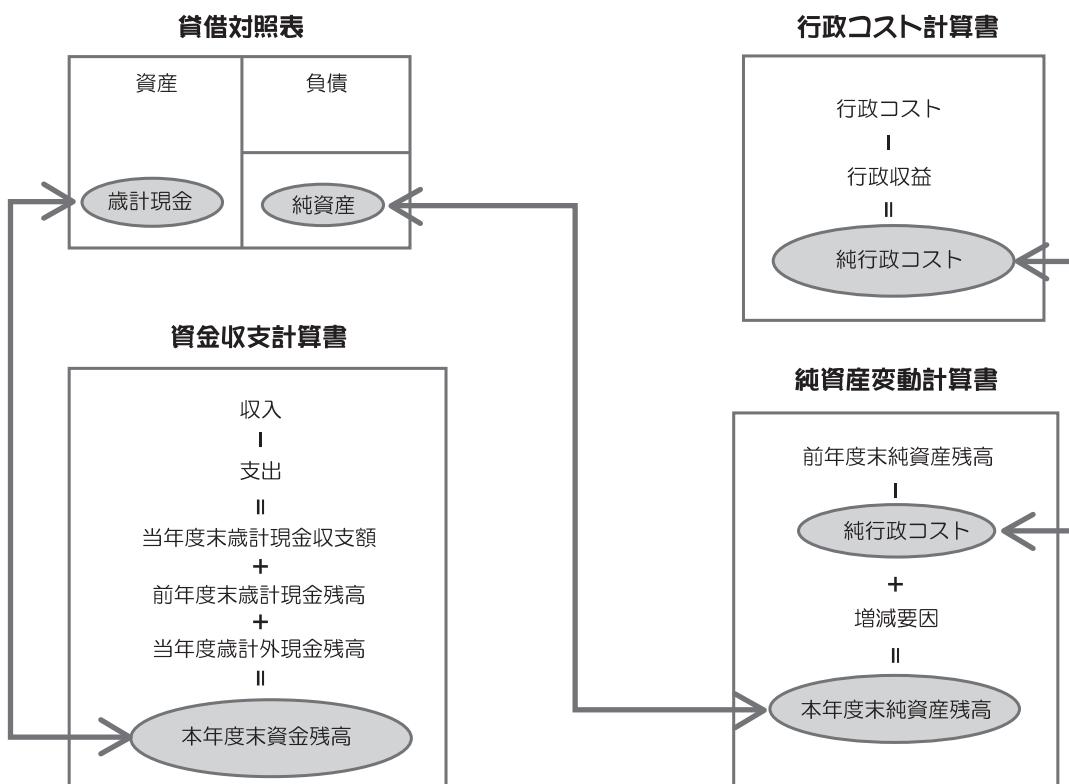
## 資金収支計算書とは

1年間の収入と支出を性質別に分類し、支出と財源の関係など資金の流れを見るためのもので、いわゆるキャッシュフロー計算書のことです。



## 財務4表の相互関係

財務4表はおのれの独立した表ではなく、お互いに繋がっているため、下表の矢印により相互関係を図示しています。



## 住民一人当たりの財務諸表（普通会計）

○国勢調査人口（10,132人）を基に、住民一人当たりの財務諸表を作成しました。

**貸借対照表**

借方	貸方
	負債 約141万円
資産 約305万円	
	純資産 約164万円

**純資産変動計算書**

(単位:千円)

前年度末純資産残高	1,485
純行政コスト	△1,068
一般財源	676
補助金等受入	551
その他	0
本年度末純資産残高	1,644

**行政コスト計算書**

(単位:千円)

1.人にかかるコスト	128
2.物にかかるコスト	231
3.社会保障や補助金のコスト	704
4.その他のコスト	18
<b>行政コスト</b>	<b>1,081</b>
1.使用料・手数料	22
2.その他の収益	7
<b>行政収益</b>	<b>29</b>
<b>臨時損失</b>	<b>36</b>
<b>臨時収益</b>	<b>20</b>
<b>純行政コスト</b>	<b>1,068</b>

**資金収支計算書**

(単位:千円)

本年度歳計現金収支額	20
業務活動収支額	184
投資・財務活動収支額	△164
前年度末資金残高	93
本年度末歳計外現金残高	75
<b>本年度末資金残高</b>	<b>188</b>

## 財務諸表の連結

町の財務諸表は、普通会計をベースとして作成します。しかし、町は多くの補助金や負担金を公営企業や一部事務組合などに支出しているため、その団体の財務状況も加味させなければ正確な財務状況を把握できません。そこで、関係する団体の財務諸表を普通会計と連結させ「連結財務諸表」を作成しています。

### 連結対象団体等

公営企業：水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

一部事務組合：上益城広域連合、熊本県後期高齢者医療広域連合、御船町甲佐町衛生施設組合  
御船地区衛生施設組合、上益城消防組合、市町村総合事務組合

## あとがき

普通会計及び連結した財務諸表を作成しましたが、地方公共団体は民間企業のように利益を追求する組織ではないため民間企業が作成する財務諸表とは意味が異なります。

地方公共団体が作成する財務諸表は、それ自体が成績表ではなく、過去にどのような部門に財源を投下してきたのか、人間であれば身長や体重に相当する財政の測定結果であり、その団体の特徴となります。

この財務諸表に「理想の財務書類の値」が存在するわけではなく、どのような内容になるのが望ましいのかは個々の団体の状況・環境により判断していく必要があります。

# 甲佐町行政組織図

令和5年4月1日現在





甲佐町 まちづくりプラン  
2023 予算版

発行年月日 : 令和5年6月  
発行・編集 : 熊本県 甲佐町  
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4  
**☎** (096) 234-1140 (総務課)  
甲佐町公式ウェブサイト : <https://www.town.kosa.lg.jp/>